

## 殺生とケガレ、差別と農民

金谷匡人

これから述べようとするのは、民俗学や歴史学においてあまり研究対象とされてこなかったことである。たとえば先年刊行された『日本民俗大辞典』（吉川弘文館）には「ケガレ」の立項はあるが「差別」の立項はない。『国史大事典』（吉川弘文館）も同様である。

「ケガレ」と「差別」とは密接な関係にあると思われ、小論はその両者の関係や差別の主体者を主たる考察対象とする。

小論の前段では殺生にかかわった者たちの精神世界を通じて、殺生と神仏との関わりについて考察する。また後段では、近世後期から現代までの社会の変化のなかで、「何が差別を存続させたか」という問題設定のもとに、マジョリティーとしての農民のケガレ意識を探った。

なお、本稿で考察する「差別」は、近世において被差別部落民とされた、死牛馬や皮革を扱う人々に対する差別を念頭に置いている。

### 1 殺すな

近世から明治期にかけての岩国周辺の怪談・怪事を集めた『岩邑怪談録<sup>1)</sup>』に、岩国市関戸を舞台とする「よい思案谷の事」という話が記されている。（適宜現代語訳した）

ある猟師が関戸村のイヤヅヶ浴（えき）に来て、ある日の夕方、鳥屋にこもってキジが出てくるのを待っていた。ふと見るとミミズが鳥居の前をはっている。ところが、ガマがどこからともなく飛び出てきてミミズを食い去ろうとした矢先に、草むらの中から蛇がたちまち出てきてガマを捕らえ呑みこんでしまった。猟師が不思議に思っているうちに、キジが来てこんどは蛇を捕らえ、ついばんでしまった。猟師は「これはよい獲物である」と鉄砲をとり、狙い定めて撃とうとして、ふと因果応報の道理を思い出した。「今、もしキジを殺したならば、自分もまたどんな災難にあうかわからんぞ」と悟り、鉄砲をしまい、長居は無用とすぐに鳥屋を立ち出て二歩三歩と行くうちに、何者とも知れない声が、後ろの林から山も崩れてしまうような大声をたてて、「よい思案、よい思案」と繰り返し叫んでいるので、猟師はたいへん驚き、魂は身に添わず、後ろを振り返りもしないで一足飛びに走り帰り、再びその浴に入らなかった。そのことを伝え聞いて他の猟師たちも入らなくなり、ついに「よい思案谷」と呼ばれるようになった。

この種の話は全国に広く採集できるもののようで、近世も早い時期の「本朝故事因縁集」や、「堪忍記」「曾呂利物語」「御前御伽婢子」「金玉ねぢぶくさ」等にも類話がある。いわゆる昔話集などにも散見される。

この話は、二つの要素を持っている。ひとつは食物連鎖の物語であること、もうひとつは殺生禁断の因果応報譚であること、である。

人類はその発生時から長い間、生きるための殺生とともにあった。その歴史のなかで、このような話がそれなりのリアリティーをもって受け入れられるためには、どのような条件が必要だろうか。具体的には、いつ、どのような人々がこのような話を創出し、流布し、また受け入れたのであろうか。

もちろんそこには、仏教布教の影がある。だがそれだけでこの話が受け入れられたわけではなかろう。仏教の側は一貫して殺生禁断を説いてきた。そこには、この話を受け入れる側の、何らかの歴史の変遷があったはずである。

日本という国家は、早くから「農本」を選択した。国家にとって、仏教側の殺生禁断のいいかたは、食物連鎖を断ち切って人々を農業に専念させるための戦略として都合のいいものであったし、また仏教側としても体制側に受容されることは都合がよかったはずである。

多少うがったいい方だが、農民、ことに稲作農民は、この「食物連鎖 (因果応報)」の「外側」で生活することが、理屈の上では可能なのである。彼らは、その意味で特殊だが、数的には社会的多数を獲得できる人たちであった。特に農業生産力にまさる西日本においてその傾向は顕著であった。

だが、農業生産だけで生きていけない人々、というよりそのことを選択しない人々はお多かった。その人たちは、自らが生きるためにおこなう殺生を、ここでみた仏教側の理屈の前で、背中を丸めながら、卑屈に、後ろめたい気持ちを持ちつつおこなっていたのだろうか。また、仏教側はそのような人々が世の中に満ちあふれていた時代、なんの葛藤もなく殺生禁断を叫び続けていたのだろうか。決してそうは思えない。殺生の歴史ははるかに長く、また社会全体でみればいつの時代にも必要不可欠なものだからである。

## 2 殺す

「よい思案谷」と同じく岩国周辺の山中を舞台に、狩猟の具体的な方法や猟師の精神世界を述べた資料に、「猪狩古秘伝<sup>2)</sup>」(17世紀半ばの成立とみられる)がある。そのなかに、岩国市柱野あたりを舞台として、猟師惣市とある僧との問答を記した「惣市僧問答」が収載されている。(適宜現代語訳した)

ある僧来て、「この惣市、あまたの猪を殺すこと無益の殺生なり、無用にして今より念仏を唱え、後世菩提を助かれ」と言う。惣市答えていわく、「それ猪は十六羅漢の悟り損ないが変化して猪となり給うゆえ、いたわしく存じ、それがしが手にかけ申すなり」。僧の曰く、「もったいなきことぞ」と舌を振るう(非常に恐れ驚くさま)。「いやいや左様にてはなし、引導して其文に曰く、汝元来空(くう)より来る、人身にすでて、仏果を得よとて浮かばせ申すなり。今時の坊主は念仏とて『なまいだ、なまいだ』と願うが故に、ことごとく「イダ」といふ魚になる。勸むる門弟は小イダとなる。羅漢さえ猪になり給えば、せめてイダになりともなりたいと願うはもつともなり」

僧大いに腹を立て、「南無阿弥陀を略して『なまいだなまいだ』とも『なまあだなまあだ』とも申すなり。唱える所は同じ事」と言う。惣市「これは大きなる御誤りなるべし、イダの子は念仏子とて、

小さき魚ある<sup>3)</sup>。いよいよイダになる証拠あり。まことにまた南無阿弥の網にて捕れとも御誓願と見えたり。もつとものお勧めなり。それがし山神の御弟子になり、三界を行きめぐり見のこす事なし。上代、応化の僧は黄牛に生まれ、西堂（高僧）はまだら牛となるなり。現在の坊主は牛や猪には及ばなきゆえ、せめて「イダ」と願うはさもあるべし。この惣市、門弟の人には邪よく伸ばして直なり。道を守りて信あり。則心則仏疑いなし」とて、僧を追い出すとかや。

僧を罵倒し、自ら山神の弟子と名乗る獵師惣市の持つこの強さはどこからくるのだろうか。そこには卑屈に背を丸めた生き方はみじんも感じられない。彼の発言からは、彼が修験者としての経歴を持っているようにも思えるが、いずれにしても彼のような人に、前にみた「よい思案谷」の話が受け入れられることはとうていあり得ないであろう。そして彼の主張が、単に殺生禁断の理屈に対してのみ用意されたものであるとも思えない。それはあまりにも堂々としており、また誇りにあふれている。

殺生禁断を唱える仏教側と、そうでない生き方を選択し、また選択せざるを得ない人々のせめぎあいは、時と場所はちがっても数多くおこったのであろう。「よい思案谷」の話の全国的な分布はそのことをうかがわせており、それらはいわば、仏教側の「戦勝記念碑」であるともいえようか。

### 3 殺生と神仏

では仏教側は、いかなる殺生をも許容しなかったか。それはおそらく不可能であるし、またその理屈についてゆける人はごくわずかであったろう。そしてなによりも、「武家政権」の成立は、仏教の庇護者が「殺生者」であるという深刻な矛盾を生んだのである。

その矛盾は最初の本格的な武家政権、鎌倉時代に特に激しい葛藤を生んだとみられるが、そのことと、鎌倉期に仏教界に一種の宗教革命が起きたことは無関係ではなかろう。いわゆる鎌倉新仏教の多くは、殺生をするな、ではなく、殺生を前提とした「救い」をその根幹においている。それは仏教側の、現実に即した対応であったともいえるのである。

鎌倉時代の仏教説話集である「沙石集」にしてからが、以下のような説話とも何ともつかないような奇妙な話を載せている。それは、鯉の命を助けた僧が、逆に鯉から恨まれるというものであった。

近江の湖に、大なる鯉を浦人獲りて、殺さんとしけるを、山僧（比叡山の僧）、直をとらせて（お金を払って）湖へ入れにけり。その夜の夢に老翁一人来て曰く、「今日わが命を助けたまうこと、大いに本意無くはべるなり。そのゆえは、いたずらに海中にて死せば、出離（迷いの境地を離れること）の縁を欠くべし。賀茂の贄（にえ）になりて和光（仏菩薩）の方便にて出離すべく候なるに、命延び候いぬ」と、恨みたる色にて言いけると、古物語にあり。（「生類ヲ神明ニ供ズル不審ノ事」、拾遺5）  
続く室町・戦国期における仏教界は、優秀な官僚の養成機関、また町人文化が花開く以前の一種の芸術サロンであったかのような印象を受けるが、やはり声高に殺生禁断を唱えてはいない。そうすることのできない現実はいかかわらず存在しており、以前にもまして人々の周辺には多くの血が流れていた。

この時代は、人々の戦争で殺生が行われただけでない。都市（大消費地）の形成は漁業という殺生業を大きく成長させたし、鉱山の開発等により、人々がより深く山中に踏み込み、その生物たちと向き合うようになった時代でもある。

全国各地の狩猟伝承の中には、修験道の要素が色濃くしみこんでいるが、かれらは仏弟子でありながら、先にみた惣市のように、山神の弟子として堂々と殺生をおこなっていたものと思われる。その彼らの言い分は、より現実的なものとして、当時の人々の間に受容されていたのではないかと思える。その一例が、次の文言である。

「業尽有情 雖放不生 故宿人天 同証仏果」

これは捕らえた鳥獣魚類に引導を渡す句であり、さきの「猪狩古秘伝」にもみえる。「前世の因縁で宿業の尽きたために捕らえられた野生の鳥獣は、放ってそのままにしてもどうせ長くは生きられず、のたれ死にする運命にある。だから人間、すなわち成仏できる肉体の中に取り入れられ、それによって人と同化して成仏するのがよい」というくらいの意味であろうか。狩猟の神として知られる諏訪大社の名をもって「諏訪の勘文」とよばれるこの文言からは、現実の殺生世界をめぐる神仏が交渉しあっており、本地垂迹説の中で整合的に説明と救済を与えようとする姿勢がうかがえる。

この勘文は、実際には諏訪大社の信仰圏をこえて、さまざまな場面に顔を出す。たとえば長門市通（かよい）にある鯨墓および向岸寺に残る鯨鯢の位牌には、その正面にこの文言がしるされている。

#### 4 殺生禁断の圧力と農本の国家意志

生業（職業）としての漁業は、他者からの需要があってはじめて成立するものであるから、消費者（都市生活者）の成立とそこからの需要は大きな契機になったと考えられる。また近世以前の狩猟は武士の武具等に用いる鹿革などの需要によるものも多かった。

その一方で、わが国の狩猟や漁業は、「農業の裏面」という性格を確かに持っている。そのことは非常に重要な視点であると考えられる。それは田畑を守るための「害獣駆除」であったり、生産をあげるための「金肥の供給」であったりするが、とすれば狩猟も漁業も、社会システム全体の中では「農業を支える業」として認識されていたと考えられる。「殺生」は、実は農業の裏面史としての一面をもっていたのである。

幕藩体制が整って世の中が一応の安定をみたころから、仏教側からの「殺生禁断」の言いたてはむしろ強まったかのようにみえるが、それは江戸幕府が、鎌倉幕府から続く「殺生者としての武家政権」でありながら、血なまぐさい戦闘が社会の表面から影を潜め、「殺生しない武家政権」へと変貌していったことと対応すると思われる。

一方、狩猟民や漁民が、より直接的な殺生を行いながら、政治システムとしての差別の対象とならなかった理由は、前にみたように、①社会的なニーズに応じている、②農業生産に寄与している、ということにあると思われる。それは仏教サイドの言い立てとは別の、現実的な理由である。農本を選択した国家意志の中であって、システムとして差別の対象

になったのは、仏教のいう「殺生禁断を犯す者」ではなく、農業にとっての益獣の皮を剥ぎ、鞣す人々であった。

被差別部落の発生をめぐっては、近年になって政治起源説からケガレ論に移行しつつあるように見えるが、「システムとしての差別」～被差別部落の発生には、やはり明らかに何者かの意志が働いている。人々の「差別（違和感）そのもの」の発生と、「システムとしての差別（被差別部落）」の発生を混同してはならない。そこには、人々の「ケガレ」意識を最大限に利用しながら、巧妙に支配のための差別システムを作り上げた権力側の戦略が透けてみえるのである。

では、その作り上げられた差別システムが、幕府や藩の影もなくなったこの百年以上も維持され続けてきたのは、どのような「力」によるものであろうか？ それこそが理不尽な差別を根強く存続させた力として問われなければならない。それははたして、システムの製造者としての権力そのものであろうか？

## 5 ケガレと農耕民

私は、「ケガレ」という概念は、「殺生の外側」で暮らすことのできた人々（たとえば貴族や専門的な農耕民）に特有の概念であり、日本の社会全体を覆うような概念ではないのではないかと考えている。つまり、地域でいえば、農業生産力にまさる西日本に特有とまではいえなくても、西日本を優勢な地域とする概念なのではないか、そして、近世において作り上げられた差別システムは、まさにこの「ケガレ」意識によって近代以後も維持されたのではないかと。

私はいま、差別システムを近代以降も存続させた最大の「力」は、西日本においてマジョリティーを形成していた「専門的な農耕民」たちの「ケガレ意識」であり、またそれに基づく排除の論理だったと言おうとしている。

とするならば、かれら農耕民にとっての「ケガレ」とは何か。かれらの最も忌み嫌うべきものは何か。その「負のベクトル」こそ、このシステムを維持させた原動力であったはずである。

たとえば予断に基づく私見にすぎないが、形而上的な「ケガレ」議論を脇に置いていえば、「ケ」を「毛」そのものとする認識が存在していたことは認めていいと思われる。

「毛」は「不毛の地」「二毛作」「毛見（検見）」のように穀物を意味すると同時に、動物の「体毛」をも意味している。平らなところから垂直にのびようとする両者のこのダブルミーニングについては、これまでほとんど議論されていないが、両者に類感的な要素が認められるとすれば、「毛が枯れる」（不作になる）ことを極端に忌み嫌う農耕民が、「毛を抜く」（鞣し革をつくる）人々に対して大きな違和感をもったとしても不思議ではない。また「穢」は字義的には「雑草」を意味するという。それに文字通りに従えば、「穢多」は「雑草が多い」、すなわち農耕民の忌み嫌う状態を意味していよう。

これらのことは、ケガレの問題について、これまでのような「殺生」「血」「肉食」「革」

といった動物的・仏教的ケガレ論とは別に、もう一つ農耕民自身からの、より植物的なケガレ論を提供することになろう。また「毛物＝獣」を扱う狩猟民が差別されず、動物の皮の毛を取り去る（鞣す）人々が差別されるという事実の解明にも、別の切り口を与えると考えられる。

現時点ではことばの操作にもとづく乱暴な推測に過ぎないとの批判は甘受するし、言語学からの異論もあるだろうが、人々が学問的な厳密性をとびこえた「言語（ことば）とその意味の応用力」を有していることも、また事実である<sup>4)</sup>。

実は山口県はこの問題に関して、ひとつの重要なヒントを持っている。それは、天保2年（1831）に長州全土をゆるがした、いわゆる天保大一揆のきっかけが、「稲が穂をはらむ時期に青田の近くを牛馬の皮がとおると大風雨が起る」という「迷信」に基づいて、諸村の農民たちが皮番所を設けて監視し、そこで犬の皮が発見されたことであったという事実である<sup>5)</sup>。

その「迷信」には「不作（不毛）」と「皮革」の類感が認められ、「迷信」と片づけるにはあまりに重大な、農耕民たちの認識の一端（たとえそれが、都合よく利用されたものであったにしても）が示されているように思う。

そこには、農本を選択した国家の意志というよりも、むしろ農耕民（西日本においては先述のようにマジョリティーでありえた）を主体とする、一方的な排除の視線が感じられる。だからこそ、この「差別」は、幕府滅亡後も連綿として生き続けた。そしてようやく現在、この世の表面からは姿を消しつつあるように見える。

## 6 差別の主体としての農民論とマジョリティーの暴走

従来、ケガレや差別の問題は、ケガレしているとされる、または差別されている人々に視点をあててその起源や実態が論じられてきた。また主として民俗学、文化人類学の分野ではその形而上の意味論がたたかわされてきた。ここでその研究史をふり返ることはしないが、ケガレや差別の問題の根本は、むしろいつ、どのような人々が、なぜ、どういう意識で、どういう人々を排除や差別の対象としてきたのか、という「差別する主体側」にある。

西日本の農民は、全身全霊でコメやムギなどの「毛」を作り続けた。その「総体としての強い意志」が、近世権力の作った差別システムを支え、近代以降も維持する原動力になったのだとしたら……。

もはやそのことをタブーとすべきではない。農民を権力からの収奪の対象としてのみ見ることも、また農本を選択した国家意志に従って、「お百姓さん」を善良な国民としてたてまつることも、もはや必要ない。いまここで必要なのは、農民もまた一つの社会的な主体であり、相対化されるべき概念であるということだ。

ただ、差別が現代に至るまで存在した理由を説明するためには、叙上のような一面的な農民論では足りないこともまた明白であろう。

近代以降、従来差別されてきた人々の生業は資本主義経済の中に組み込まれた。肉食の普及や皮革産業の進展という時代の波にも乗って、彼らの生業は日本社会の一端を支える「産業」となった。明治政府の身分解放政策はかれらの「特権」を奪い、それによって多くの被差別民がいつそうの辛酸をなめたという指摘は一面で正しいだろうが、なお彼らの多くの生活は、それらの産業によって支えられた。その産業は、彼らにとって、「破壊をめざすべきもの」ではなかったはずである。

一方でマジョリティーであった農民たちの生業は、近代化の流れの中にあって取り残された感が否めない。本百姓は地主となって年貢の代わりに地租を納めるようになったが、農業の多くの部分は相変わらず小作料を現物で負担する小作人たちの手によって担われる「家業」であった。

差別される側・する側の双方とも前代からの生業に従事しつつ、差別される側の生業は産業化し、差別する側の生業は家業にとどまったという事実は、近代化の中で、差別していた側にある種の「鬱屈」をもたらしたであろう。

近世後期からの時代の変化の中で、従来差別されてきた人々を差別のくびきから解き放つようなドラスティックな変化は起こらなかったばかりか、「身分による差別」は「居住地や職業による差別」に姿を変え、「何も変わらない農民たち」からの反感・嫉妬・違和感等の「鬱屈」が加わって、むしろ差別は増幅された感すらある。

そして、もはやそれは権力の意図などではなく、いわば「マジョリティーの暴走」のようなものではなかったか。昭和の時代になって、いわゆる同和対策事業が進展する中でも、なおその「鬱屈」を払拭することはできなかったように見える。

AがBを侮蔑・嫌悪・排除し、BがAを侮蔑・嫌悪・排除しても、それは差別ではない。差別はすべからずマジョリティーによるマイノリティーへの侮蔑・嫌悪・排除である。現在、固定的・顕在的なマジョリティーは姿を消しつつあるように見え、また価値観も個々人の時代に入ったように見えるが、一方で、ある対象を標的にしたヘイトスピーチをおこなう集団にみられるような流動的な大規模集団が、インターネット等を通じて形成されやすくなっていることもまた事実であろう。

いまや国民は主権者として、他の何者の意図をも超えて、時や場面に応じて健全なマジョリティーを形成する、高度な知恵をもたねばならない時代となった。かつてのような「システムとしての差別」や「マジョリティーの暴走」を繰り返さないためにも、近代以降の「差別の存続」や「差別の主体」の研究は、差別の起源論や中近世の差別研究にもまして重要であろう。

#### [注]

- 1) 『岩邑怪談録』の原型となった「怪談録」の著者、広瀬喜尚は天保時代に老人だった人物で、博識家として知られた。他の著書に「玖珂郡志」等がある。明治36年、今田純一はこの「怪談録」を得て自ら蒐集した二十数編の怪談を増補し、横道孫七による挿絵を加えた（「岩邑怪談録及追加」）。参照した刊本は、この今田本を岩国徴古館が宮田伊津美の編集で昭和51年に刊行したものである。引用した「好

思案谷の事」は、今田純一による「追加」の冒頭に載せられている。

- 2) 「猪狩古秘伝」は日本常民文化研究所のアチックミュージアム彙報 15 (昭和 36 年) としてタイプ印刷されたものであるが、原本は早川孝太郎が昭和初年に大阪あたりの古書店から入手したらしいということ以外、伝世については明らかでない。岩国市柱野あたりの山地を舞台に名をはせた「惣市」という猪狩りの伝説的名人の家系と猪狩りの秘伝書の形式で、近世前期の狩猟民の技術的・精神的世界を伝えている。千葉徳爾が『狩猟伝承研究』(昭和 44 年、風間書房) で抄録を紹介し(附録 16)、翌年刊の『日本庶民生活史料集成 第 10 巻』(三一書房) にも活字化された。

なお、惣市については岩国徴古館等にも関連資料があり、宮田伊津美が「猪狩の伝説的名人 惣市と柱野助左衛門益雄」(『図説 岩国・柳井の歴史』2005 株式会社郷土出版社) のなかで紹介している。

- 3) 岩国周辺では川魚の幼魚やメダカをネンブーとよぶ。  
4) 「民俗における『ならしの力』と民俗学」(金谷匡人 『日本民俗学』218 号 1999 日本民俗学会)  
5) 『防府市史 通史Ⅱ 近世』pp854-865 (防府市史編纂委員会 1999 防府市)

#### [文献] (便宜上、本文に出てくる順に並べた)

- 『岩邑怪談録』(広瀬喜尚・宮田伊津美 1976 岩国徴古館)  
「本朝故事因縁集」(著者不詳 山口県文書館蔵御菌生翁甫文庫 281~283)  
「堪忍記」(『浅井了意全集仮名草子編 1』2007 岩田書院)  
「曾呂利物語」(著者不詳 高田衛『江戸怪談集』1989 岩波書店)  
「御前御伽婢子」(都の錦 江戸中期)  
「金玉ねぢぶくさ」(著者不詳『浮世草子怪談集』1994 国書刊行会)  
「猪狩古秘伝」(千葉徳爾『狩猟伝承研究』1969 風間書房)  
「沙石集」(無住道暁『日本古典文学大系 85』1978 岩波書店)

#### 追記

湯川先生には、平成 4 年度からの山口県史編纂事業の民俗部会の仕事を通じて、公私ともにたいへんお世話になった。民俗部会の調査は泊まりがけのことも多く、そのつど長い時間を一緒にさせていただくことで与えられた知見は数知れない。穏やかな御人柄で、事務局の事情もよく汲んでくださった。ありがたいことだった。先生の御遺志は、坪郷先生を中心とする「みんぞくの会」等を通じて受け継がれている。引き続きその温かい目で見守っていただければと思う。

所属：山口県文書館 (副館長)

E-mail アドレス：mkanaya@gakushikai.jp